

令和3年7月9日

南城市内放課後児童クラブ  
保護者の皆様へ

南城市新型インフルエンザ等対策本部  
本部長 瑞慶覧 長敏  
(公印省略)

### 緊急事態宣言延長に伴う家庭保育への協力依頼について

平素より、本市の児童福祉行政へご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。  
この度、緊急事態宣言延長を受け、下記のとおり家庭保育への協力期間を変更します。

#### 記

#### 1. 家庭保育の協力期間について

期間：令和3年6月21日（月）から令和3年7月11日（日）まで  
（家庭保育協力依頼：利用料の減免対象とはなりません）



(変更後)

期間：令和3年6月21日（月）から令和3年8月22日（日）まで  
（家庭保育協力依頼：利用料の減免対象とはなりません）

#### 2. 登所における協力事項

保護者等による健康状態の確認（検温等）を行い、発熱や呼吸器の症状（咳・のどの痛み等）がある場合は、クラブへご連絡のうえ登所をお控えください。

※上記対応については、新型コロナウイルスの感染状況等により変更となることがありますのでご了承ください。

【お問い合わせ】

南城市子育て支援課

こども企画係 098-917-5343